

保育施設利用のご案内 変更のお知らせ

平成29年11月24日

下記の通り変更となりました。

該当するページおよび事項	変更前	変更後
P24 新設予定の保育園 P26 平成30年4月新設予定の 小規模保育事業所	P24, P26 掲載の通り	別紙「 <u>平成30年4月開設予定の認可保育施設のお知らせ</u> 」が最新情報となりますのでご確認ください。受入月齢、連絡先等が変更になっております。また、今後の変更につきましては、市公式ウェブサイトでご確認ください。
P25 小規模保育事業 ◎卒園後の受け入れ先	○連携施設を希望せずに認可保育園や認定こども園への入園を希望する場合、継続して3ヶ月以上利用していれば4月入所の利用調整時に限って5点の加点をして利用調整を行います。但し、4月からの入園先が決まらない場合でも連携施設への入園はできません。「市川市保育所等利用申込書」により申込み下さい。連携施設は希望園に記入できません。	○連携施設を希望せずに認可保育園や認定こども園への入園を希望する場合、継続して3ヶ月以上利用していれば4月入所の利用調整時に限って5点の加点をして利用調整を行います。但し、4月からの入園先が決まらない場合でも連携施設への入園はできません。「市川市保育所等利用申込書」により申込み下さい。
P30 保育の利用基準調整表 区分第11号 加点対象となる保育施設	認可外保育施設（簡易保育園保育料補助金交付対象に限る）	平成30年4月より 認可外保育施設 事業所内保育施設 居宅訪問型保育 ※詳細は別紙【重要】「 <u>保育の利用基準調整表</u> 」 <u>変更のお知らせ</u> をご覧ください。
P40 簡易保育園一覧表 (市川市内) ミルキーホーム市川園	P40 掲載の通り	平成30年3月31日をもって閉鎖